

報告第4号

令和7年度岩倉市一般会計予算継続費の繰越報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき、令和7年度岩倉市一般会計予算継続費繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和8年6月2日提出

岩倉市長 久保田桂朗

令和7年度岩倉市一般会計予算継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費額の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国県支出金	地方債	その他
3 民生費	2 児童福祉費	五条川小学校区統合保育園整備事業（五条川小学校区統合保育園建設工事及び監理業務委託料）	円 1,147,894,000	円 16,255,000	円 0	円 16,255,000	円 14,900,000	円 1,355,000	円 1,355,000	円 155,000	円 0	円 1,200,000	円 0
合 計			1,147,894,000	16,255,000	0	16,255,000	14,900,000	1,355,000	1,355,000	155,000	0	1,200,000	0